

令和元年度 東京都入札監視委員会

第 1 回 第二監視部会

- 日時：令和元年 9 月 2 日（月） 午後 2 時30分から
- 会場：東京都庁第二本庁舎 3 1 階 特別会議室 2 2

○ 次 第

- 1 開会
- 2 出席者及び定足数の確認
- 3 議事進行の説明
- 4 資料の説明
- 5 審議対象事案の説明
- 6 審議
 - (1) 木根川橋長寿命化工事(その 8)
 - (2) 平成 30 年度あけみ橋耐震補強工事
 - (3) 平成 30 年度新海面処分場 D ブロック 東側護岸地盤改良工事(その 2)
 - (4) 東部スラッジプラント汚泥焼却設備 3 号補修工事
 - (5) 自立支援センター渋谷寮 改修工事
- 7 閉会

令和元年度 東京都入札監視委員会 第1回第二監視部会

出席者

部会構成員

(五十音順・敬称略)

部会長	日本大学総合科学研究所客員教授	有 川 博
委 員	(元) 会計検査院官房審議官	飯 塚 正 史
委 員	公認会計士	片 桐 春 美
委 員	東京家政学院大学現代生活学部生活デザイン学科教授	小 池 孝 子

都側職員

財務局 経理部長	初 宿 和 夫
財務局 契約調整担当部長	新 田 見 慎 一
財務局 経理部 契約調整担当課長	荒 山 英 之
財務局 経理部 契約調整技術担当課長	岡 村 忠 祐
財務局 経理部 電子調達担当課長	武 田 秀 章
財務局 経理部 契約第一課長	松 永 光 智
財務局 経理部 検収課長	中 満 正 志

説明局

建設局 総務部 用度課長	大 野 貴 史
建設局 道路建設部 橋梁構造専門課長	紅 林 章 央
建設局 第五建設事務所 工事課長	森 田 健 夫

港湾局 総務部 財務課長

湯 地 敏 史

港湾局 港湾整備部 整備調整担当課長

杉 山 晃 一

港湾局 東京港建設事務所 港湾整備課長

柳 井 健 二

港湾局 東京港建設事務所 埋立整備課長

市 原 道 男

下水道局 経理部 契約課長

浦 崎 祥 子

下水道局 施設管理部 施設保全課長

川 村 和 也

下水道局 砂町水再生センター長

川 田 秀 孝

福祉保健局 総務部 契約管財課長

野 村 泰 洋

福祉保健局 生活福祉部 事業調整担当課長

柳 沼 恵 美

令和元年度 東京都入札監視委員会

第1回 第二監視部会 資料一覧

- 1 令和元年度東京都入札監視委員会第1回第二監視部会定例審議対象事案
の抽出について (資料1)

- 2 審議
 - (1) (工事件名)
木根川橋長寿命化工事(その8) (議案1)
 - (2) (工事件名)
平成30年度あけみ橋耐震補強工事 (議案2)
 - (3) (工事件名)
平成30年度新海面処分場Dブロック東側護岸地盤改良工事(その2) (議案3)
 - (4) (工事件名)
東部スラッジプラント汚泥焼却設備3号補修工事 (議案4)
 - (5) (工事件名)
自立支援センター渋谷寮 改修工事 (議案5)

令和元年度東京都入札監視委員会 第1回第二監視部会 定例審議対象事案の抽出について

1 定例審議

- (1)根拠規定東京都入札監視委員会設置要綱第2条第一号、東京都入札監視委員会運営要領第二
- (2)審議対象事案平成30年度の7月1日から9月30日までに契約した工事案件
- (3)事案抽出方針平成31年3月29日開催の東京都入札監視委員会において決定されたとおり
- ア 高額事案
- イ 高落札率事案
- ウ 1者入札事案
- エ 低入札価格調査事案
- オ 同一事業者による長期継続受注事案
- カ 社会的注目事案

2 定例審議対象事案

上記1により、次の5事案を審議対象とする。

議案	抽出項目	契約局名	事業執行局名	契約番号	入札方式	業種区分	業種名	工事件名	契約年月日	工期	予定価格公表区分	予定価格 (千円) (税込)	最低制限 価格 又は 調査基準 価格 (千円) (税込)	当初 契約金額 (千円) (税込)	最終 契約金額 (千円) (税込)	落札率	希望者数	指名者数	応札者数	契約の相手方	総合評価	一者中止再発注	不調再発注
1	高額事案・ 一者入札の事案	財務局	建設局	30-00162	一般競争入札	土木	橋りょう工事	木根川橋長寿命化工事(その8)	平成30年7月27日	令和1年6月24日	事前	643,730	579,357	643,680	644,402	99.9	1	1	1	オリエンタル白石株式会社	○		○
2	高額事案・ 一者入札の事案	財務局	港湾局	30-00208	一般競争入札	土木	橋りょう工事	平成30年度あけみ橋耐震補強工事	平成30年8月10日	令和1年10月31日	事後	868,812	781,931	865,080	—	99.5	2	2	1	オリエンタル白石株式会社			○
3	高額事案・ 一者入札の事案	財務局	港湾局	30-00279	希望制 指名競争入札	土木	河川工事	平成30年度新海面処分場Dブロック東側護岸地盤改良工事(その2)	平成30年8月28日	平成31年3月22日	事後	737,542	668,993	732,240	761,097	99.2	1	10	1	五洋建設株式会社			
4	同一事業者による 長期継続受注事案	下水道局	下水道局	30-03116	特命随意契約	設備工事	焼却設備	東部スラッジプラント汚泥焼却設備3号補修工事	平成30年9月28日	平成31年3月14日	事後	329,529	—	329,400	—	99.9	1	1	1	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社			
5	高落札率事案	福祉保健局	福祉保健局	30-00516	特命随意契約	建築	建築工事	自立支援センター渋谷寮 改修工事	平成30年8月3日	平成31年2月28日	非公表	—	—	183,999	193,255	—	1	1	1	コーナン建設株式会社			

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和元年９月２日（月）	議案番号	1
所管部署	東京都建設局		
施工業種	橋りょう工事	等級	A
件名	木根川橋長寿命化工事(その８)		
場所	東京都墨田区八広六丁目地内から葛飾区東四つ木三丁目地内まで		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日から令和元年6月24日まで		
契約者	オリエンタル白石株式会社		
契約金額	契約時：643,680,000円 変更後：644,402,520円（第1回）		

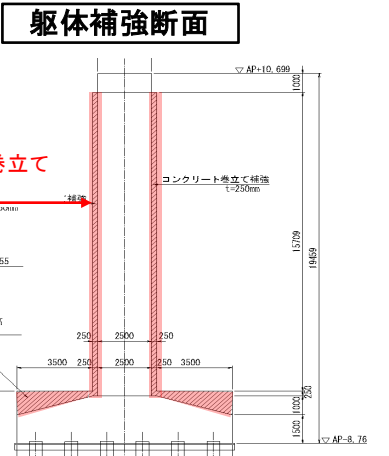
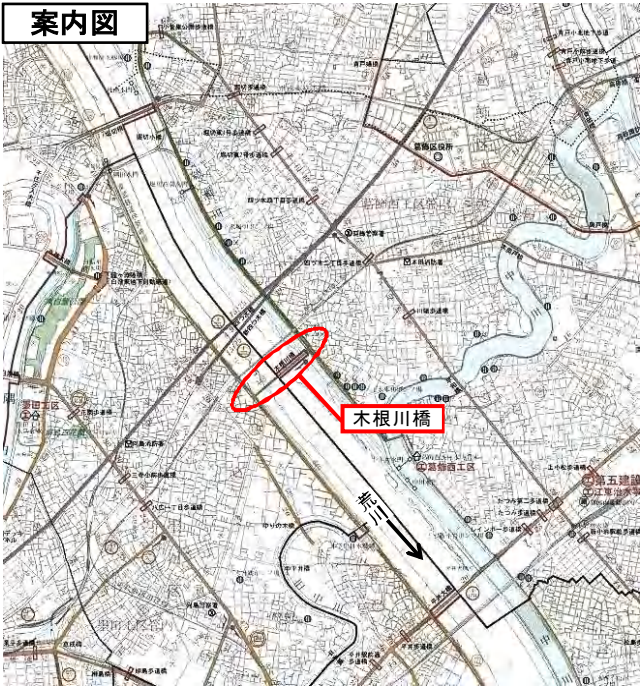
契約方式	一般競争入札
応募（希望）者	別紙「一般競争入札参加資格確認委員会議案」のとおり（全１者）
入札参加(指名)者	別紙「入札経過調書」のとおり（全１者）
入札経過（結果）	別紙「入札経過調書」のとおり（全１者）
施工状況	完了

（備考）

○添付資料

- | | | |
|---|---------------------------|---------|
| 1 | 工事概要（案内図含む） | ・・・ P2 |
| 2 | 発注予定表及び入札公告兼入札参加条件 | ・・・ P3 |
| 3 | 一般競争入札参加資格確認申請書（落札者のみ） | ・・・ P15 |
| 4 | 一般競争入札参加資格確認委員会議案 | ・・・ P18 |
| 5 | 一般競争入札参加資格確認結果通知書（落札者のみ） | ・・・ P21 |
| 6 | 入札経過調書 | ・・・ P25 |
| 7 | 工事請負契約書（表紙） | ・・・ P26 |
| 8 | 契約内容変更決定通知書等 | ・・・ P27 |
| 9 | 東京都技術実績評価型総合評価方式（試行）公表事項等 | ・・・ P30 |

木根川橋長寿命化工事(その8) 工事概要

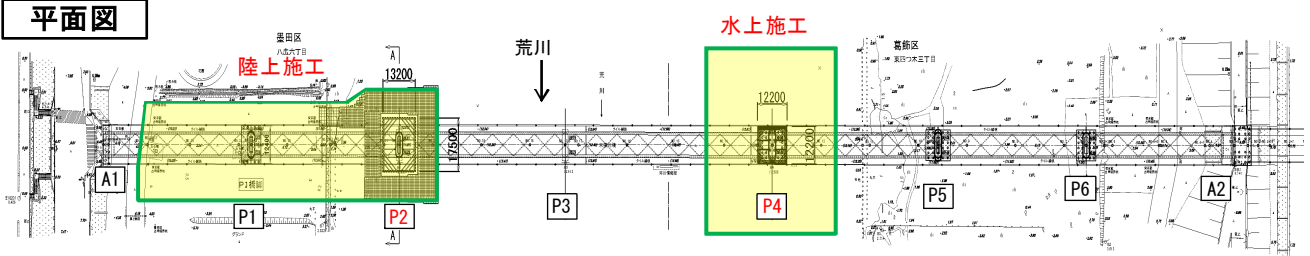
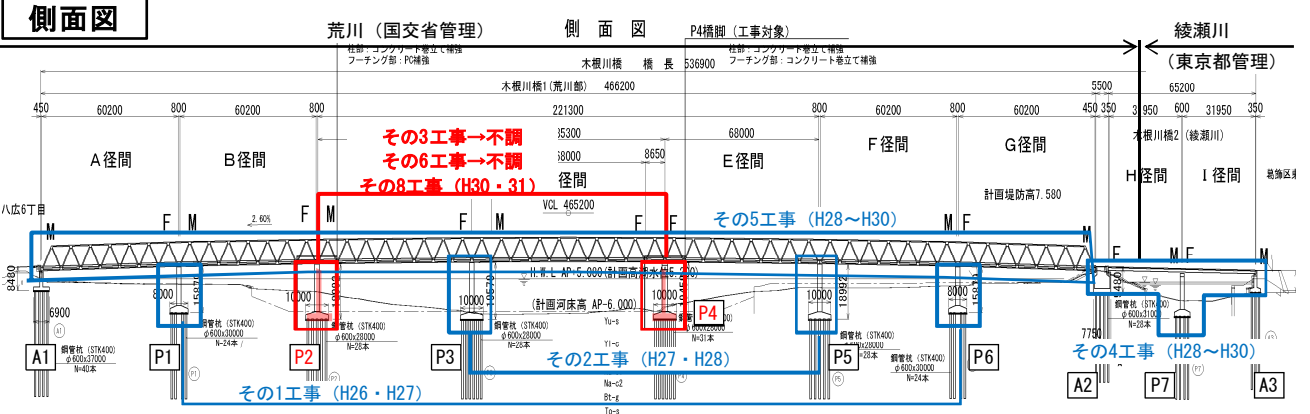


工事目的

本工事は、橋梁の長寿命化工事のうち2基の橋脚（P2とP4）の躯体を補強する工事である。

工事概要

件名	木根川橋長寿命化工事(その8)
場所	東京都墨田区八広六丁目地内から葛飾区東四つ木三丁目地内まで
契約日	平成30年7月27日
工期	契約確定の日から令和元年6月24日まで
施工業種	橋りょう工事
発注等級	A
入札方式	一般競争入札（東京都技術実績評価型総合評価方式）
予定価格	643,730,760円
契約金額	643,680,000円（当初） 644,402,520円（第1回変更）
契約者	オリエンタル白石株式会社
工事内容	P2橋脚 工事用道路工 一式、土留・仮締切工 一式、作業土工 一式、躯体補強工 一式 P4橋脚 仮締切製作工 一式、土留・仮締切工 一式、作業土工 一式、躯体補強工 一式



発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	30-00162			
業種	業種 希望受付業種1 希望受付業種2 希望受付業種3	0200:橋りょう工事 / 0200:橋りょう工事 /		
件 名	【電子】木根川橋長寿命化工事(その8)			
履行場所	東京都墨田区八広六丁目地内から葛飾区東四つ木三丁目地内まで			
概 要	別紙「発注予定表 概要」のとおり			
履行期間	契約確定の日から平成31年 6月24日まで			
契約方法	一般競争入札(技術実績評価型総合評価方式)			
予定価格 (税込)	643,730,760円			
発注等級	A /			
受付等級	A, B, JV /			
工事発注規模	A02 /			
そ の 他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象、ISO9001試行工事			
入札説明会 開催日時				
入札説明会 開催場所				
公報登載日				
開札予定日時	平成30年 7月26日 9時15分			
希望申請期間	平成30年 6月11日 9時00分から平成30年 6月15日 16時00分まで			
希望申請場所	東京都電子調達システムの「電子入札」により希望申請すること。			
希望申請要件1	東京都技術実績評価型総合評価方式(試行)案件			
希望申請要件2	添付ファイル「入札参加条件」参照			
希望申請要件3	JV自主結成方式 /			
希望申請要件4				
希望申請要件5				
希望申請要件6				
希望備考	受付時間は、8時00分から21時00分まで(ただし、初日は9時00分から。希望申込(申請)期間最終日は16時00分まで)			
担当局部課	財務局経理部契約第一課			
担当者	土木担当			
連絡先	03-5388-2624 内線番号:26-165			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

発注予定表 概要

- 橋脚補強工事 /
- P2 橋脚 /
 - ・仮設工 /
 - 工事用道路 /一式/
 - 土留・仮締切工 /一式/
 - ・作業土工 /一式/
 - ・躯体補強工 /一式/
- P4 橋脚 /
 - ・仮設工 /
 - 仮締切製作工 /一式/
 - 土留・仮締切工 /一式/
 - ・作業土工 /一式/
 - ・躯体補強工 /一式/

発注予定表 発注予定備考

- 調査基準価格は、平成30年4月1日公表分から適用の基準で算定し、予定価格の7/10から9/10までの範囲で設定する。詳細は別添「最低制限価格及び調査基準価格の算定基準について」のとおり。
- 本案件は、単体企業又は建設共同企業体のいずれも入札に参加することができる混合入札の対象案件である。
- 図面、積算内訳書等の発注図書等の一部を、案件公表時から公表する。より詳細な発注図書については、資格確認結果通知又は指名通知時に添付する。
- ダウンロードは、当該案件に参加できる者のみが行うことができる。ICカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。
- なお、操作方法について不明な点がある場合は、ヘルプデスク(電話03-5888-2790)に確認すること。
- 本件は、技術実績評価型総合評価方式(試行)案件なので、添付ファイル「東京都技術実績評価型総合評価方式(試行)公表事項」をよく参照の上、申し込むこと。
- 契約制度に掲載されている「工事請負等競争入札等参加者心得(その2)」をよく確認すること。
- 下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めること。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めること。【受注者の責務について(公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条)】
- 本件は、「週休2日制確保試行工事」の試行対象案件である。
- 本工事は、「建設業の魅力発信モデル工事」の試行対象案件である。
- 資格確認通知予定日⇒平成30年6月27日
- 起工部署 建設局

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年6月4日

東京都知事 小池百合子

1 競争入札に付する事項

(1) 工事件名 木根川橋長寿命化工事(その8)

(2) 業種、履行場所、概要、履行期間、契約方法、予定価格(税込)、工事発注規模及びその他事項

東京都電子調達システム(以下「電子調達システム」という。)の入札情報サービスに掲載された発注予定表及び添付ファイル「入札参加条件」のとおり

(3) 本案件は電子入札対象案件であるので、入札に係る手続は電子調達システムにより行うこと。電子入札の運用は、東京都が定めた東京都電子入札等運用基準(建設工事等)(平成17年2月1日付16財経一第2768号)による。

(4) 本案件は、単体企業又は建設共同企業体のいずれも入札に参加することができる混合入札の対象案件である。

(5) 本案件は、低入札価格調査制度の対象案件である。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

電子調達システムの入札情報サービスに掲載された添付ファイル「入札参加条件」に記載のとおり

3 競争入札参加資格確認申請

電子調達システムの入札情報サービスに掲載された発注予定表及び添付ファイル「入札参加条件」に記載のとおり

4 契約条項等に関する事項

(1) 契約条項を次のとおり縦覧に供する。

ア 期間 公告の日から平成30年6月15日(金)までの
東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第
10号)第1条第1項に規定する東京都の休日を除く
毎日、午前9時から午後4時まで

イ 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第
一本庁舎15階南側 東京都財務局経理部契約第一課
担当 笠原 電話 03-5388-2624(ダイヤルイン)

(2) 3の結果、この入札に参加する資格があると確認さ
れた者については、一般競争入札参加資格確認結果通
知日から平成30年7月26日(木)までの間、図面及び仕
様書(以下「発注図書」という。)を貸与する。ただし、
発注図書の公表を案件公表時から行っている案件につ
いては、案件公表時から貸与するものとする。

5 入札手続等

(1) 入札書の提出及び入札期間 / 入札書の提出は、一般
競争入札参加資格確認結果通知日から平成30年7月25
日(水)までの土曜日を除く毎日、午前8時から午後9
時まで(ただし、最終日は午後4時まで)に、電子調達
システムにより行うこと。

(2) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成30年7月26日(木) / 午前9時15分

イ 場所 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第
一本庁舎北側4階 / 第2入札室

(3) 入札に際しては、東京都が定めた〔電子入札用〕工
事請負等競争入札等参加者心得(その2)(平成17年2
月1日付16財経一第2771号。以下「入札心得」という。)
の内容をよく確認すること。

(4) 入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で、本案件の技術実績評価型総合評価方式(試行)公表事項に定める総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者で、積算内訳書の記載内容の確認を受けた者を落札者とする。

(5) 次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札について不正の行為があったとき。

イ 虚偽の申請を行った者のした入札

ウ 積算内訳書をあらかじめ作成していない者又は東京都が提出を求めた際提出しない者のした入札

エ その他、入札心得に違反したとき。

(6) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(7) 入札に参加する資格があると確認された者は、その見積もった金額の100分の3以上の入札保証金を入札前までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイの場合については、入札保証金の納付を免除する。

ア 入札に参加する者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、入札前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。

イ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、

入札保証金の納付を要しないものとされたとき。

- (8) 入札において落札者とされた者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を契約締結前までに納付しなければならない。ただし、次のアからウまでのいずれかの場合については、契約保証金の納付を免除する。

ア 落札者とされた者が、保険会社との間に東京都を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、契約締結前にその保険契約に係る保険証券を東京都に提出したとき。

イ 落札者とされた者が、公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社との間に、東京都を被保証者とする保証契約を締結し、契約締結前にその保証契約に係る保証証書を東京都に提出したとき。

ウ 一般競争入札参加資格確認結果通知書において、契約保証金の納付を要しないものとされたとき。

なお、低入札価格調査を行って落札者となった場合は、契約保証金の納付が免除となる者であっても、ア又はイの場合を除き、免除としない。

- (9) この入札における競争入札参加資格の確認その他の手続に関しては、東京都入札監視委員会運営要領(平成14年3月19日付13財経総第1719号)により、契約事務担当者(連絡先:東京都財務局経理部契約第一課 電話 03-5388-2621(ダイヤルイン))に対して苦情を申し立てることができる。

6 その他

- (1) 詳細は、電子調達システムの入札情報サービスに掲載する。

(2) この公告に定めた書類の作成等に要する費用は、申請する者の負担とする。

また、申請のために提出された書類は返却しない。

(3) この契約事務の担当部署 4(1)イに同じ。

入札参加条件

契 約 番 号	30-00162 /			
業 種	橋りょう工事 /			
件 名	木根川橋長寿命化工事(その8) /			
工事発注規模区分	A02 /			
その他の事項	電子入札対象	○ /	建設リサイクル法対象	○ /
	低入札価格制度対象	○ /	ISO9001 試行工事	○ /
	契約後VE対象	○ /		
総合評価方式	技術実績評価型総合評価方式(試行)案件 /			
形 態	混合入札(単体企業又は2者構成による建設共同企業体)			

本案件の競争入札に参加できる者は、次の資格を満たしていなければならない。

○単体企業による申込みの場合

下記①から④までの条件を全て満たす者であること

- ① 平成29・30年度建設工事等競争入札参加資格において、業種02 橋りょう工事に格付されていること。
- ② 当該業種の格付がA等級の者又は次の条件のいずれかを満たすB等級の中小企業者であること。
 - ・官公庁発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※1：214,577千円以上
 - ・民間事業者発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※1：429,154千円以上
- ③ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に基づく特定建設業の許可を受けていること。
- ④ 東京都と契約する営業所(本店を含む。)が都内にあること。

○建設共同企業体による申込みの場合

第1順位構成員となる者の要件

下記①から④までの条件を全て満たす者であること

- ① 平成29・30年度建設工事等競争入札参加資格において、業種02 橋りょう工事に格付されていること。
- ② 当該業種の格付がA等級の者又は次の条件のいずれかを満たすB等級の中小企業者であること。
 - ・官公庁発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※1：214,577千円以上
 - ・民間事業者発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※1：429,154千円以上
- ③ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による特定建設業の許可を受けていること。
- ④ 東京都と契約する営業所(本店を含む。)が都内にあること。

第2順位構成員となる者の要件

下記①から④までの条件を全て満たす者であること

- ① 平成29・30年度建設工事等競争入札参加資格において、業種02 橋りょう工事に格付されていること。
- ② 当該業種の格付がB等級の中小企業者、C等級の中小企業者、又は次の条件のいずれかを満たすD等級の中小企業者であること。
 - ・官公庁発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※1：42,916千円以上
 - ・民間事業者発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※1：85,831千円以上
- ③ 本店が都内にあり、かつ、東京都と契約する営業所(本店を含む。)の所在地が23区内にあること。
- ④ 業種07 建築工事の格付が当該業種の格付より2格以上上でないこと。

J V の要件

企業体の構成順位は、格付順位の順で構成されていること(逆転不可)。

出資割合

第2順位の者の出資割合については20%を下回ってはならないこと。

この入札に参加できない者	入札参加禁止中	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づき、東京都が行う競争入札への参加を禁止されている者
	指名停止中	東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止期間中の者
	経営不振の状態にある者	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等の経営不振の状態にある者。ただし、東京都が経営不振の状態を脱したと認めた場合を除く。
	排除措置中	東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項の規定による排除措置期間中の者
	落札直後の者	平成30年5月27日から同年6月26日までの間に予定価格9億円未満の東京都財務局経理部契約第一課土木担当発注の工事(以下「他案件」という。)を落札した者。
	2週連続希望している者	この入札の希望申込期間の前週及び前々週に2週連続で他案件への資格確認申請又は希望申込みを行っている者。
	同一週2案件の申込	この入札の希望申込み期間と同一の期間に他案件への資格確認申請又は希望申込みをしている者
	逆関連事業者	関連工事を最近3年間にしゅん功し、かつ工事成績評定が60点未満であった者又は関連工事を施工中で履行実績が5割に満たない者
	関係する会社	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者)
配置予定技術者	《単体企業及び建設共同企業体の第1順位構成員を含む構成員全者が対象》 【配置予定技術者の条件】 ・営業所専任技術者でないこと(希望申請時に記載する技術者は、工場製作の技術者とする。) 【配置予定技術者に関する提出資料】 次の書類を資格確認申請時に添付ファイルにより提出すること(これにより難しい場合は、郵送又は持参すること(締切日必着)。) ・監理技術者を選任する場合→監理技術者資格者証の両面の写し及び過去5年以内に監理技術者講習を修了したことが分かる書類の写し ・主任技術者を選任する場合→雇用関係を確認できる書類の写し及び工事業種に対応する資格証の写し又は実務経験に係る書類 【単体企業及び第1順位構成員の配置予定技術者の変更】 資格確認申請受付終了後に配置予定技術者を変更する場合には、次の書類を入札締切日の午後4時まで提出すること。 ①「工事希望票兼予定監理技術者等調書(電子調達システムの契約制度よりダウンロード可能)」 ② 監理技術者資格者証の両面の写し及び過去5年以内に監理技術者講習を修了したことが分かる書類の写し ③「配置予定技術者の保有する資格」申告書(様式4)及び根拠資料※ ④「配置予定技術者の同種工事等の実績」申告書(様式4)及び根拠資料※ ⑤「配置予定技術者の優良工事の実績」申告書(様式4)及び根拠資料※ (※③、④及び⑤の詳細は別添「東京都技術実績評価型総合評価方式(試行)公表事項」参照) なお、変更後の配置予定技術者の保有する資格・実績点の合計が当初の配置予定技術者の保有する資格・実績点の合計以上であることが上記資料で確認できない場合には、配置予定技術者の変更はできないため注意すること。	

	また、低入札価格調査制度対象の案件において、調査基準価格を下回る入札を行った者は、低入札価格調査時以降、変更することはできない。 【第2順位構成員の配置予定技術者の変更】 希望申請受付終了後に第2順位構成員の配置予定技術者を変更する場合には、次の書類を郵送または持参によりできる限り早く提出し、積算内訳書の確認時までに【配置予定技術者の条件】を満たしていることの確認を受けること。 ① 「工事希望票兼予定監理技術者等調書（電子調達システムの契約制度よりダウンロード可能）」 ② 上記【配置予定技術者に関する提出資料】 ただし、低入札価格調査制度対象の案件において、調査基準価格を下回る入札を行った者は、低入札価格調査時以降、変更することはできない。 【配置予定技術者を変更する場合の提出書類】 配置予定技術者を変更する場合における書類については、郵送又は持参により、速やかに提出すること。 【主任技術者の兼務】 本件は、主任技術者の兼務をすることができる。 なお、主任技術者の兼務を希望する場合は、別添「専任を必要とする主任技術者の兼務について」に従い、確認印押印前の兼務申請書を希望申請時に添付ファイルにより提出することとし、指名時においては確認印押印済みの申請書を郵送又は持参によりできる限り早く提出すること。 ○本案件の工事主管部署 東京都第五建設事務所 工事課 江東区亀戸二丁目10番7号 直通 03-5875-1427
事業協同組合	中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)に基づく事業協同組合については、単体企業となる者の要件を満たす者が単独で参加できる。その場合は、分担下請予定業者及び連帯保証人について事前に契約第一課の承認を得ること。なお、事業協同組合がこの入札に参加する場合は、当該組合の組合員はこの入札に参加する他の建設共同企業体の構成員となることはできない。
建設共同企業体にかかる注意事項	① 建設共同企業体名は、できるだけ簡略にすること。 ② J V協定書中の建設共同企業体の所在地は、東京都内にするものとし、復代理人がいる場合は当該復代理人の所在地を入力すること(入力画面ではJ V代表者の本店所在地が初期表示されるので、注意すること。) ③ 次のア及びイの書類を作成し、記名・押印しておくこと(落札候補者となった場合は、積算内訳書を提出する際に併せて提示すること。) ア J V協定書、委任状及び建設工事共同請負入札参加資格審査申込書〔電子入札システムの画面印刷〕 各構成員の代表者印は、実印を使用すること。 イ 委任状(復代理人用)又は使用印鑑届(代表会社の受付票に代理人印又は使用印の欄がある場合のみ) ④ 見積資料表紙の記名については、J V所在地及びJ V名並びにJ V代表者の所在地、会社名及び代表社名を記載すること。 復代理人を立てている場合は、更に代理人の所在地、会社名及び代理人名を記載すること。

※平成29・30年度建設工事等入札参加資格として申請した最高完成工事経歴(本案件の業種が順位格付の場合は総完成工事経歴を含む。)

※現在、建設共同企業体で都発注工事を施工中である場合は、構成員が同一とならない建設共同企業体を構成するよう努めること。

《発注予定概要》			
公表開始年月日		平成30年6月4日	
締結請求番号		30建道建道第22号	
業種番号 業種名		0200 橋りょう工事	
分野(委託の場合)			
工事発注規模(業種グループ)		土木業種グループA	区分 A02
件名		木根川橋長寿命化工事(その8)	
履行期間		契約確定の日から 平成31年6月24日 まで	
履行場所		東京都墨田区八広六丁目地内から葛飾区東四つ木三丁目地内まで	
概要		橋脚補強工事 P2橋脚 ・仮設工 工事用道路一式 土留・仮締切工一式 ・作業土工一式 ・躯体補強工一式 P4橋脚 ・仮設工 仮締切製作工一式 土留・仮締切工一式 ・作業土工一式 ・躯体補強工一式	
希望 申出 要件等	該当する項目を入力してください。 ☐ 補正予算対応 ☐ 繰越明許 ☐ 債務負担 ☐ 建設業法第3条に基づく特定建設業の許可を受けていること ☐ 建設リサイクル法対象工事 ☐ 契約後VE対象工事 ☐ 施工困難 ☐ 総合評価 ☐ 技術者配置準備期間対象工事	債務負担	
		建設リサイクル法対象工事	
		契約後VE対象工事	
		技術実績評価型総合評価方式	
		週休2日制確保試行工事	
	その他(具体的な申込条件など)	魅力発信モデル工事 ISO9001試行対象工事	
指名通知時の発注図書の添付		あり(契約第一課に事前調整必要)	
質問・ 回答	質問締切日時	平成30年7月3日 17時	
	回答予定日	平成30年7月10日 17時	
	回答部署	発注・起工部署及び請求部署	
	発注・起工部署 (局部課名まで記入)	建設局第五建設事務所庶務課	
	請求部署 (局部課係名まで記入)	建設局総務部用度課契約担当	
技術者	配置予定技術者の専任について	専任が不要(契約締結後、まず工場製作を想定している。)	
	技術者の兼務	兼務可能(○)	
	兼務可能(○)⇒工事主管部署 の連絡先(住所、電話番号)	建設局第五建設事務所工事課 江東区亀戸2-10-7	
	兼務不可(×)⇒不可の理由	03-5875-1427	

第1回 入札経過調書

公印照合 押印 	文書番号	30財経一第765号				
	契約番号	30-00162				
	開札日時	平成30年07月26日 09時15分				
	開札場所	都庁第一本庁舎北側4階 第二入札室				
	予定価格（税込）	643,730,760円				
	調査基準価格（税込）	579,357,684円				
件名	木根川橋長寿命化工事(その8)					
落札者	オリエンタル白石株式会社				落札 金額	99.9% 643,680,000円
住所	東京都江東区豊洲五丁目6番52号					
	入札者氏名	入札金額	価格点	技術点	評価値	備考
1	オリエンタル白石株式会社	596,000,000円	15.6685	24.5000	40.1685	
記事	履行場所 東京都墨田区八広六丁目地内から葛飾区東四つ木三丁目地内まで 工事概要 橋脚補強工事 P2 橋脚 ・仮設工 工事用道路 一式 土留・仮締切工 一式・作業土工 一式・躯体補強工 一式 P4 橋脚 ・仮設工 仮締切製作工 一式 土留・仮締切工 一式 ・作業土工 一式・躯体補強工 一式 工期 契約確定の日から平成31年 6月24日まで 価格点及び評価値は、入札金額を本案件公表事項に基づき換算した点数を、小数点第四位までで表示している（ただし、小数点以下第五位以降の桁で評価値を判定した場合には、判定した桁までで表示している。）。					

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。）。

契約内容の変更について

令和元年6月13日
財 務 局

件名	木根川橋長寿命化工事(その8)		
履行場所	東京都墨田区八広六丁目地内から葛飾区東四つ木三丁目地内まで		
種別	橋りょう工事		
概要	橋脚補強工事・ P2橋脚・ ・仮設工・ 工事用道路 一式・ 土留・仮締切工 一式・ ・作業土工 一式・ ・躯体補強工 一式・ ・ P4橋脚・ ・仮設工・ 仮締切製作工 一式・ 土留・仮締切工 一式・ ・作業土工 一式・ ・躯体補強工 一式		
着手の時期	平成30年 7月27日		
完成の時期	令和元年6月24日		
契約の相手方	住所	東京都江東区豊洲五丁目6番52号	
	商号又は名称	オリエンタル白石株式会社	
契約金額	既定	変更	増△減
	643,680,000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 47,680,000 円)	644,402,520 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 47,733,520 円)	722,520 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 53,520 円)
変更の理由	主な変更理由は以下のとおり。 ① P2橋脚部分について、大型土のう等の設置工に着手したところ、河床に堆積した泥土厚が想定よりも高く大型土のうが不安定になることが判明したため、大型土のう等の設置・撤去工を減量変更する。 ② 躯体補強工に際し、当初、桁下に吊り足場を設置し、橋面上から作業台船へ昇降する計画だったが、河川管理者から足場と台船を連結することは洪水時の台船退避を阻害することが懸念されるため、導線を見直すよう指導を受けた。このため、交通船を使用する方法へ変更する。 ③ 河川管理者より大型車両の通行時に安全性を向上させるため、中間地点にも追加配置するよう指導を受けたため、交通誘導員を追加配置する。 以上の理由により契約金額を変更する。		

東京都技術実績評価型総合評価方式（試行）

公表事項

工事件名：木根川橋長寿命化工事（その8）

平成 30年 6月

東京都 建設局

1 技術実績評価型総合評価方式（試行）の適用理由及び公表事項の適用

本工事は、工事の品質確保を目指し、入札の際に工事価格と施工実績等の技術的能力を総合的に評価して落札者を決定する技術実績評価型総合評価方式（試行）を適用する工事である。

なお、この公表事項は、本工事に適用する。

2 提出資料の様式及び提出方法

当該競争入札の参加資格確認を申し込む者又は当該競争入札に参加を希望する者（以下「競争入札参加希望者」という。）は、当該競争入札の参加資格確認申込み又は当該競争入札の参加希望申込み（以下「競争入札参加申込み」という。）と併せて、次の資料を提出する。資料については、「5 技術点の評価項目」及び「6 技術点の評価方法」のとおり作成する。

ア 「過去の工事成績評定」申告書（様式1）

イ 上記アの根拠資料として、6(2)に規定する工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定通知書（再交付されたものを含む。）の写し

ウ 技術点に係る資料の提出について（様式2）

エ 「企業の同種工事等の実績」申告書（様式3）及び根拠資料

オ 「企業の優良工事表彰の実績」申告書（様式3）及び根拠資料

カ 「配置予定技術者の保有する資格」申告書（様式4）及び根拠資料

キ 「配置予定技術者の同種工事等の実績」申告書（様式4）及び根拠資料

ク 「配置予定技術者の優良工事の実績」申告書（様式4）及び根拠資料

ケ 「事故及び不誠実な行為の有無」申告書（様式5）及び根拠資料

コ 「地域における実績」申告書（様式6）及び根拠資料

サ 「災害協定等の締結の有無」申告書（様式7）及び根拠資料

シ 「環境への配慮実績」申告書（様式11）及び根拠資料

ス 「雇用・就業への配慮実績」申告書（様式12）及び根拠資料

セ 「仕事と家庭の両立支援配慮実績」申告書（様式13）及び根拠資料

ソ 「女性活躍推進の実績」申告書（様式14）及び根拠資料

タ 「都内中小企業との共同企業体結成の実績」申告書（様式15）及び根拠資料（競争入札参加希望者が単体の場合は提出不要）

なお、工事成績評価点の算定の基となる工事成績評定通知書の総評定点のうち、最直近のものが60点未満である者については、入札参加を認めない。

また、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、全ての構成員について、ア及びイの資料を構成員ごとに作成し、提出するとともに、工事成績評価点の算定の基となる各構成員の工事成績評定通知書の総評定点のうち、最直近のものが60点未満である場合は、入札参加を認めない。

また、7(1)により、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出る場合は、カからクまでのうち、変更を申し出る配置予定技術者の技術点に係る資料を提出する。

3 総合評価の方法及び落札者の決定方法

- (1) 技術実績評価型総合評価方式（試行）の評価は、価格点と技術点を合計した評価値により行う。
- (2) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であるもののうち、価格点と技術点との合計である評価値の最も高い者を落札者とする。

なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、当該者によるくじ引きにより落札者を決定する。

4 価格点の評価方法

価格点の評価は、次のとおりとする。

価格点 = (式①×0.13+式②×0.87)

式① (上限は30点とする。)

$$30 \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{最低入札価格}} + \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

・最低入札価格について、基準値※を下回る場合は、基準値とする。

(※) 基準値 = 直接工事費×75% + 共通仮設費×70% + 現場管理費×70% + 一般管理費等×30% + 発生材売却費等

・最低入札価格と予定価格が同額の場合は、30点とする。

式② (上限は30点とする。)

$$30 \times \left[\frac{\text{予定価格} - \text{入札価格}}{\text{予定価格} - \text{調査基準値}} + \frac{\text{調査基準値}}{\text{入札価格}} \right] \times \frac{1}{2}$$

・調査基準値は、調査基準価格を、有効数字3桁として、端数処理したものとする（4桁目は切り上げる）。

5 技術点の評価項目

技術点の評価は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」から算定するものとし、技術点の評価項目、技術点の評価項目ごとの評価点及び満点は、次表のとおりとする。

ただし、「企業の信頼性・社会性」における環境への配慮実績、雇用・就業への配慮実績、仕事と家庭の両立支援配慮実績、女性活躍推進の実績又は都内中小企業との共同企業体結成の有無については、評価項目ごとに実績を有していても合計で0.5点を上限とする。

また、技術点の上限は30点とする。

	評価項目	評価点	満点(点)	
企業の技術力	企業の同種工事等の実績	企業の実績点	2	28
	過去の工事成績評定	工事成績評価点	15	
	企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点	2	
	配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点	3	
	配置予定技術者の同種工事等の実績	配置予定技術者の実績点	3	
	配置予定技術者の優良工事の実績	配置予定技術者の優良工事の実績点	3	
企業の信頼性・社会性	事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点	(-3)	(-3)
	地域における実績	地域における実績点	1	2
	災害協定締結等の締結の有無	災害協定締結の実績点	1	
	環境への配慮実績	環境への配慮の実績点	0.5	0.5
	雇用・就業への配慮実績	障害者雇用の実績点	0.5	
	仕事と家庭の両立支援配慮実績	「東京ワークライフ・バランス認定企業」の実績点	0.5	
	女性活躍推進の実績	女性活躍推進の実績点	0.5	
	都内中小企業との共同企業体結成の有無	都内中小企業との共同企業体結成の実績点	0.5	

複数の実績を有する場合でも0.5点とする。

6 技術点の評価方法

(1) 「企業の実績点」の算定方法

「企業の実績点」は2点満点とし、競争入札参加希望者のうち当該競争入札の参加資格確認の通知を受けた者又は当該競争入札の参加者として指名を受けた者（以下「競争入札参加者」という。）が、基準日^(注)の5年前の日から起算して5年の間に完了した1件の工事において、一般財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報システム（以下「コリンズ」という。）における竣工登録を経て発行された登録内容確認書の技術データ（以下「データ」という。）により同種工事の要件が確認できる工事实績を有する場合は2点、データにより類似工事の要件が確認できる工事实績を有する場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

企業の実績	企業の実績点
同種工事が1件以上あり	2
類似工事が1件以上あり	1
なし	0

同種工事及び類似工事は次のとおりとする。

同種工事：〔工程〕維持修繕工事 〔工法〕維持修繕工 〔種別〕橋梁下部 〔基数および門数〕2基
 類似工事：〔工程〕維持修繕工事 〔工法〕維持修繕工 〔種別〕橋梁下部 〔基数および門数〕1基

算定の根拠資料として、同種工事及び類似工事に競争入札参加者が企業として関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

また、実績の対象となる工事は、単体又は共同企業体の代表者（乙型建設共同企業体の場合は担当工事の代表者）として実施した案件に限るものとする。

（注）「基準日」とは、各四半期の初日（4月1日、7月1日、10月1日又は1月1日）のうち、発注予定の公表を開始する日の直前のものをいう。ただし、発注予定の公表を開始する日が各四半期の初日の場合は、該当する各四半期の初日とする。以下同じ。

（2）「工事成績評価点」の算定方法

「工事成績評価点」は、過去の工事成績評定通知書（東京都（公営企業局を含む。以下「都」という。）の発注工事のみを対象とする。）の総評定点の平均に基づき、次のとおりとする。

工事成績評定通知書の総評定点の平均	工事成績評価点
0 点 以 上 40 点 未 満	0
40 点 以 上 60 点 未 満	1
60 点 以 上 62.5 点 未 満	3
62.5 点 以 上 65 点 未 満	5
65 点 以 上 66.5 点 未 満	7
66.5 点 以 上 68 点 未 満	8
68 点 以 上 69.5 点 未 満	9
69.5 点 以 上 71 点 未 満	10
71 点 以 上 72.5 点 未 満	11
72.5 点 以 上 75 点 未 満	12
75 点 以 上 77.5 点 未 満	13
77.5 点 以 上 80 点 未 満	14
80 点 以 上 100 点 以 下	15

工事成績評定通知書の総評定点の平均は、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、工事完了日が基準日に近いものから順に3件の工事成績評定通知書の総評定点の相加平均とし、小数第2位以下は切捨てて小数第1位とする。3件に満たない場合は、当該工事件数のみを対象とする。工事完了日が同一の案件が複数存在する場合は、工事成績評定点の低いものを優先する。

また、工事成績評定通知書の総評定点が60点未満のものは、当該総評定点を0点として算定するものとする。

なお、該当する工事が無い場合（0件）でも入札参加は可能である。

工事成績評価点算定の対象工事は、東京都建設工事等競争入札参加資格の業種区分において、本工事と同一の業種の工事とする。

競争入札参加希望者が共同企業体の場合の「工事成績評価点」は、上表に基づき算定される構成員ごとの「工事成績評価点」全てを、構成員ごとの出資割合により加重平均し、算定するものとする。

（3）「企業の優良工事表彰の実績点」の算定方法

「企業の優良工事表彰の実績点」は2点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受

付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間(すなわち前年度を含む過去5か年度)に、優良工事として表彰された実績を1件以上有する場合は2点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

企業の優良工事表彰の実績	企業の優良工事表彰の実績点
1 件 以 上 あ り	2
な し	0

優良工事として表彰された実績は、都の発注工事において、工事を優良な成績で完成させたとして、工事を主管する局等の長(以下「工事主管局長」という。)等から賞状等の書状を贈呈された実績を対象とする。対象となる表彰制度は巻末資料1による。

また、算定の根拠資料として、工事主管局長等から贈呈された賞状等の書状の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(4) 「配置予定技術者の資格点」の算定方法

「配置予定技術者の資格点」は3点満点とし、配置予定技術者が、本工事の建設業法(昭和24年法律第100号)上の業種について、一級技術者(建設業法第15条第2号イに該当する者をいう。以下同じ。)の場合は3点、二級技術者(建設業法第27条第1項の規定による技術検定その他の法令に規定する試験で当該試験に合格することによって直ちに同法第7条第2号ハに該当することとなるものに合格した者又は他の法令の規定による免許又は免状の交付(以下「免許等」という。)で当該免許等を受けることによって直ちに同号ハに該当することとなるものを受けた者であって一級技術者以外の者をいう。以下同じ。)の場合は2点、その他の技術者(建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は同法第15条第2号ハに該当するもので一級技術者及び二級技術者以外の者をいう。)の場合は1点とする。その区分及び算定は次表のとおりである。

配置予定技術者の保有する資格	配置予定技術者の資格点
一 級 技 術 者	3
二 級 技 術 者	2
そ の 他 の 技 術 者	1

複数の資格を持つ場合には、上位の資格1つについてのみ評価する。

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者の保有資格証(本工事の建設業法上の業種に関する資格)の写し又は実務経験を証明する資料を提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の保有する資格を対象とする。

(5) 「配置予定技術者の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年前の日から起算して5年の間に完了した工事のうち、データにより同種工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、監理技術者として関わった場合に3点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は1点、データにより類似工事の要件が確認できる工事のいずれか1件について、監理技術者として関わった場合は1.5点、主任技術者又は現場代理人として関わった場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

なお、実績の対象となる工事において、配置予定技術者が複数の職務を兼ねていた場合は、いずれか一つの職務についてのみ評価する。

配置予定技術者が関わった経験及び責任	配置予定技術者の実績点
監理技術者（同種工事）	3
主任技術者又は現場代理人（同種工事）	1
監理技術者（類似工事）	1.5
主任技術者又は現場代理人（類似工事）	0.5
なし	0

同種工事及び類似工事は、6(1)において規定する内容と同じとする。

また、算定の根拠資料として、同種工事及び類似工事に配置予定技術者が技術者として関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の保有する資格を対象とする。

(6) 「配置予定技術者の優良工事の実績点」の算定方法

「配置予定技術者の優良工事の実績点」は3点満点とし、配置予定技術者が、基準日の5年3か月前の日から起算して5年の間に完了した工事（都の発注工事のみを対象とする。）のうち、監理技術者、主任技術者又は現場代理人として関わった工事の実績1件について、工事成績評定通知書の総評定点が80点以上の場合には3点、工事成績評定通知書の総評定点が75点以上80点未満の場合には2点、それ以外の場合には0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

配置予定技術者が監理技術者、主任技術者又は現場代理人として関わった工事の工事成績評定通知書の総評定点	配置予定技術者の優良工事の実績点
80 点 以 上	3
75 点 以 上 80 点 未 満	2
75 点 未 満	0

また、算定の根拠資料として、配置予定技術者が技術者として該当工事に関わったことが確認できるコリンズの登録内容確認書（技術データを含む。）の写し及び工事成績評定通知書（再交付されたものを含む。）の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、配置予定技術者のうち監理技術者として予定している者の実績を対象とする。

(7) 「事故及び不誠実な行為の実績点」の算定方法

「事故及び不誠実な行為の実績点」は、競争入札参加者が、基準日の3年前の日から起算して3年の間に、東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱（平成18年4月1日付17財経総第1543号）に基づく指名停止を受けている場合は－3点とする。ただし、競争入札参加者が特定の業種（部門）について指名停止を受けている場合であって、本工事と指名停止を受けている業種（部門）が同一のときは－3点とする。

区分及び算定は、次表のとおりである。

事故及び不誠実な行為の有無	事故及び不誠実な行為の実績点
あ り	3
な し	0

また、算定の根拠資料として、都が通知した該当する指名停止通知書の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合、構成員いずれかが指名停止を受けていれば「事故及び不誠実な行為」は「あり」とする。

(8) 「地域における実績点」の算定方法

「地域における実績点」は1点満点とし、競争入札参加者が、基準日の3年3か月前の日から起算して3年の間に完了した工事（都の発注工事のみを対象とする。）のうち、本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村において行った工事で、工事成績評定通知書の総評定点が65点以上の実績を1件以上有する場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

地域における実績	地域における実績点
1 件 以 上 あ り	1
な し	0

本工事の施工場所の属する区市町村及びそれに隣接する区市町村は、次のとおりである。

本工事の施工場所の属する区市町村：墨田区、葛飾区
隣接する区市町村：江戸川区、江東区、中央区、台東区、荒川区、足立区
埼玉県八潮市、埼玉県三郷市、千葉県松戸市

また、算定の根拠資料として、該当工事の施工場所が確認できる工事請負契約書の写し及び工事成績評定通知書の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(9) 「災害協定締結の実績点」の算定方法

「災害協定締結の実績点」は1点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込みの提出の時点で、都と災害時における防災活動について定めた災害協定を1件以上締結している場合又は競争入札参加者が加入している団体が、競争入札参加申込みの提出の時点で、都と災害時における防災活動について定めた災害協定を1件以上締結している場合は1点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

災害協定等の締結の有無	災害協定締結の実績点
1 件 以 上 あ り	1
な し	0

また、算定の根拠資料として、該当する災害協定に係る協定書等の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(10) 「環境への配慮の実績点」の算定方法

「環境への配慮の実績点」は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めたとうきょう森づくり貢献認証制度の森林整備サポート認定、二酸化炭素オフセット認証、什器による二酸化炭素固定量認証又は建築物による二酸化炭素固定量認証に認定された実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

環境への配慮の実績の有無	環境への配慮の実績点
あ り	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等が発行した認証書の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(11) 「障害者雇用の実績点」の算定方法

「障害者雇用の実績点」は0.5点満点とし、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年7月25日法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。）第43条第7項に規定する厚生勞

働大臣への報告義務がある競争入札参加者が、競争入札参加申込期間の末日の直前に公共職業安定所宛提出した障害者雇用状況報告書における実雇用率が法定雇用率を上回る場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

このほか、当該報告義務がない競争入札参加者が、競争入札参加申込日において、次のいずれかのとおり障害者を雇用している場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

- ・ 常用労働者のうち1週間の所定労働時間が30時間以上の障害者（障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「重度身体障害者」「知的障害者」「重度知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）を1名以上雇用している場合
- ・ 短時間労働者のうち重度身体障害者又は重度知的障害者（障害者雇用促進法第2条の「重度身体障害者」「重度知的障害者」をいう。）を1名以上雇用している場合
- ・ 短時間労働者のうち身体障害者、知的障害者又は精神障害者（障害者雇用促進法第2条の「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」をいう。ただし、精神障害者については、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に限る。）を2名以上雇用している場合

なお、短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が、競争入札参加者の事業所に雇用する通常の労働者の1週間の所定労働時間に比して短く、20時間以上30時間未満である者のうち、次のいずれかに該当する常用労働者をいう。

① 期間の定めなく雇用されている労働者

② 一定の期間（例えば1か月、6か月等）を定めて雇用されている労働者であって、その雇用期間が反復更新され、過去1年を超える期間について引き続き雇用されている労働者又は採用の時から1年を超えて引き続き雇用されると見込まれる労働者

加点対象となる障害者は、競争入札参加申込日から起算して過去3か月以上雇用されている労働者に限るものとする。

障害者雇用の実績の有無	障害者雇用の実績点
実雇用率が法定雇用率を上回る（法による報告義務有の場合）	0.5
1名もしくは2名以上の雇用あり（法による報告義務無の場合）	
な し	0

算定の根拠資料として、障害者雇用促進法の規定により厚生労働大臣への報告義務がある競争入札参加希望者については、競争入札参加申込受付期間の末日の直前に公共職業安定所の受付印を有する障害者雇用状況報告書の写し、当該報告義務がない競争入札参加希望者については、雇用している者の障害者手帳の写し等及び健康保険証等、雇用状況を確認できる書類の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(12) 「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点の算定方法

「東京ワークライフバランス認定企業」の実績点は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めた東京ワークライフバランス認定制度に認定された実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

東京ワークライフバランス認定企業認定実績の有無	東京ワークライフバランス認定企業認定の実績点
あ り	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、認定証等の書状の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(13) 「女性活躍推進の実績点」の算定方法

「女性活躍推進の実績点」は0.5点満点とし、競争入札参加者が、競争入札参加申込み受付期間の末日の5年前の日が属する年度の4月1日から起算して5年の間に、東京都が定めた東京都女性活躍推進大賞を受賞した実績を1件以上有する場合は0.5点、それ以外の場合は0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

女性活躍推進の実績の有無	女性活躍推進の実績点
あ り	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、東京都知事等から贈呈された、賞状等の書状の写しを提出する。

なお、競争入札参加希望者が共同企業体の場合は、構成員いずれかの実績を対象とする。

(14) 「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」の算定方法

「都内中小企業との共同企業体結成の実績点」は0.5点満点とし、当該発注工事において競争入札参加者が共同企業体を結成し、その構成員のいずれかが本店所在地が都内である中小企業（官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年6月30日法律第97号）第2条第1項の規定によるもの）であり、かつその出資比率が20%以上である場合に0.5点、それ以外の場合に0点とする。その区分及び算定は、次表のとおりである。

都内中小企業との共同企業体結成の有無	都内中小企業との共同企業体結成の実績点
あ り	0.5
な し	0

また、算定の根拠資料として、都の入札参加資格申請受付票の写しを提出する。

- (15) 技術点は、7（1）により配置予定技術者が変更となった場合についても、競争入札参加希望申込み時の配置予定技術者による点数で評価する。

7 配置予定技術者の取扱い

- 提出資料に記載された配置予定技術者については、原則として工事完了まで変更することができない。ただし、競争入札参加申込み後から落札予定者が持参する積算内訳書の確認時までの間に配置予定技術者の変更を申し出た場合、配置予定技術者の死亡等のほか、工場製作から現場設置へと工事現場が移行する場合等、発注者がやむを得ないと認めた場合はこの限りでない。この場合、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計は、変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計以上とする。
- 技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めない場合又は技術者の変更を発注者がやむを得ないと認めた場合であっても、変更後の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置

予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計が変更前の技術者が保有する「配置予定技術者の資格点」、「配置予定技術者の実績点」及び「配置予定技術者の優良工事の実績点」の合計未満のときは、入札時の提出資料に虚偽の記載をしたものとして取り扱うことがあるとともに、本工事の工事成績評定を減じることがある。

8 その他の留意事項

- (1) 提出資料の提出後は、原則として記載された内容の変更を認めない。ただし、発注者がやむを得ないと認めた場合は、この限りでない。
- (2) 提出資料の作成及び提出に要する費用は、競争入札参加希望者の負担とする。
- (3) 提出資料は、本工事に係る審査以外に競争入札参加希望者に無断で使用することはない。
- (4) 提出資料は、返却しない。
- (5) この入札における非落札の理由その他の手続に関しては、「東京都入札監視委員会運営要領」（平成14年3月19日付13財経総第1719号）により、契約事務担当者に対して苦情を申し立てることができる。

「企業の優良工事表彰の実績点」の対象となる表彰制度

局名	表彰状類 の名称	表彰状類授与 者	根拠となる要綱類の名称
財務局	賞状	局長	財務局優良工事請負者表彰要綱
都市整備局	賞状	局長	都市整備局優良工事等局長賞贈呈要綱
	感謝状	都営住宅経営 部長	都市整備局優良工事等都営住宅部長賞等贈呈要綱
	感謝状	所長	都市整備局優良工事等事務所長賞等贈呈要綱
建設局	賞状	局長	建設局優良請負工事等公表要綱
	感謝状	所長	建設局事務所長優良請負工事等感謝状贈呈要綱
港湾局	賞状	局長	港湾局優良工事等公表要綱
交通局	感謝状	建設工務部長	交通局建設工務部優良請負工事等公表等実施要領 及び同細則
水道局	表彰状	局長	東京都水道局優良請負工事公表要綱
		所長	
下水道局	賞状	局長	東京都下水道局優良工事受注者表彰要綱
	感謝状	局長	東京都下水道局工事施行成績優良業者公表要綱

※ 授与された表彰状類が実績の対象となるのか不明な場合は、表彰状類を発行した部署に確認すること。

対象期間一覧表(平成30年度)

平成30年度の 公表開始日	平成30年度の 基準日	対象項目		様式 番号	対象期間
4月1日から 6月30日	4月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	平成25年 4月1日から平成30年 3月31日まで
			過去の工事成績評定	1	平成25年 1月1日から平成29年12月31日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成25年 4月1日から平成30年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4	平成25年 4月1日から平成30年 3月31日まで
			優良工事の実績	4	平成25年 1月1日から平成29年12月31日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5	平成27年 4月1日から平成30年 3月31日まで
		地域における実績		6	平成27年 1月1日から平成29年12月31日まで
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績		8	平成25年 4月1日から平成30年 3月31日まで
		環境への配慮実績		11	平成25年 4月1日から平成30年 3月31日まで
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13	
		女性活躍推進の実績		14	
7月1日から 9月30日	7月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	平成25年 7月1日から平成30年 6月30日まで
			過去の工事成績評定	1	平成25年 4月1日から平成30年 3月31日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成25年 4月1日から平成30年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4	平成25年 7月1日から平成30年 6月30日まで
			優良工事の実績	4	平成25年 4月1日から平成30年 3月31日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5	平成27年 7月1日から平成30年 6月30日まで
		地域における実績		6	平成27年 4月1日から平成30年 3月31日まで
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績		8	平成25年 7月1日から平成30年 6月30日まで
		環境への配慮実績		11	平成25年 4月1日から平成30年 3月31日まで
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13	
		女性活躍推進の実績		14	
10月1日から 12月31日	10月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	平成25年10月1日から平成30年 9月30日まで
			過去の工事成績評定	1	平成25年 7月1日から平成30年 6月30日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成25年 4月1日から平成30年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4	平成25年10月1日から平成30年 9月30日まで
			優良工事の実績	4	平成25年 7月1日から平成30年 6月30日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5	平成27年10月1日から平成30年 9月30日まで
		地域における実績		6	平成27年 7月1日から平成30年 6月30日まで
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績		8	平成25年10月1日から平成30年 9月30日まで
		環境への配慮実績		11	平成25年 4月1日から平成30年 3月31日まで
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13	
		女性活躍推進の実績		14	
1月1日から 3月31日	1月1日	企業の施工能力	同種工事等の実績	3	平成25年 1月1日から平成30年12月31日まで
			過去の工事成績評定	1	平成25年10月1日から平成30年 9月30日まで
			優良工事表彰の実績	3	平成25年 4月1日から平成30年 3月31日まで
		配置予定技術者の 能力	同種工事等の実績	4	平成26年 1月1日から平成30年12月31日まで
			優良工事の実績	4	平成25年10月1日から平成30年 9月30日まで
		事故及び不誠実な行為の有無		5	平成28年 1月1日から平成30年12月31日まで
		地域における実績		6	平成27年10月1日から平成30年 9月30日まで
		単価契約工事又は緊急施行工事の実績		8	平成26年 1月1日から平成30年12月31日まで
		環境への配慮実績		11	平成25年 4月1日から平成30年 3月31日まで
		仕事と家庭の両立支援配慮実績		13	
		女性活躍推進の実績		14	

※公表開始日は、東京都入札情報サービスの「発注予定情報」から検索の上ご確認ください。
「発注予定案件一覧」のページで案件ごとに「公表日」として記載されています。

別紙

(落札者決定基準)

落札者決定基準は、東京都技術実績評価型総合評価方式試行要綱（平成23年6月1日、22財経総第2333号）第14条から第18条のとおりとする。

なお、同要綱第17条第2項(2)及び(3)、第17条第6項(2)及び(3)に基づき指定する同種工事及び類似工事は、以下のとおりとする。

同種工事：[工種]維持修繕工事 [工法]維持修繕工 [種別]橋梁下部 [基数および門数]2基

類似工事：[工種]維持修繕工事 [工法]維持修繕工 [種別]橋梁下部 [基数および門数]1基

東京都入札監視委員会定例審議（議案）

開催日	令和元年９月２日（月）	議案番号	2
所管部署	東京都港湾局		
施工業種	橋りょう工事	等級	A
件名	平成30年度あけみ橋耐震補強工事		
場所	東京都江東区青海一丁目地先		
概要	別紙のとおり		
工期	契約確定の日から令和元年10月31日まで		
契約者	オリエンタル白石株式会社		
契約金額	865,080,000円		

契約方式	一般競争入札
応募（希望）者	別紙「一般競争入札参加資格確認委員会議案」のとおり（全２者）
入札参加（指名）者	別紙「入札経過調書」のとおり（全２者）
入札経過（結果）	（第１回目：全２者 応札１者 辞退１者） 別紙「入札経過調書」のとおり（第２回目：全１者 応札者１者） （第３回目：全１者 応札者１者）
施工状況	施工中

（ 備 考 ）

○添付資料

- | | |
|----------------------------|--------|
| 1 工事概要（案内図含む） | ・・・P2 |
| 2 発注予定表及び入札参加条件 | ・・・P3 |
| 3 一般競争入札参加資格確認申請書（落札者のみ） | ・・・P8 |
| 4 一般競争入札参加資格確認委員会議案 | ・・・P11 |
| 5 一般競争入札参加資格確認結果通知書（落札者のみ） | ・・・P14 |
| 6 入札経過調書 | ・・・P17 |
| 7 辞退理由 | ・・・P20 |
| 8 工事請負契約書（表紙） | ・・・P21 |

平成30年度あけみ橋耐震補強工事

令和元年7月
東京都港湾局

○ 目的

本工事は、東京都長期ビジョンに基づき、あけみ橋の耐震補強工事を行うものである。

○ 概要

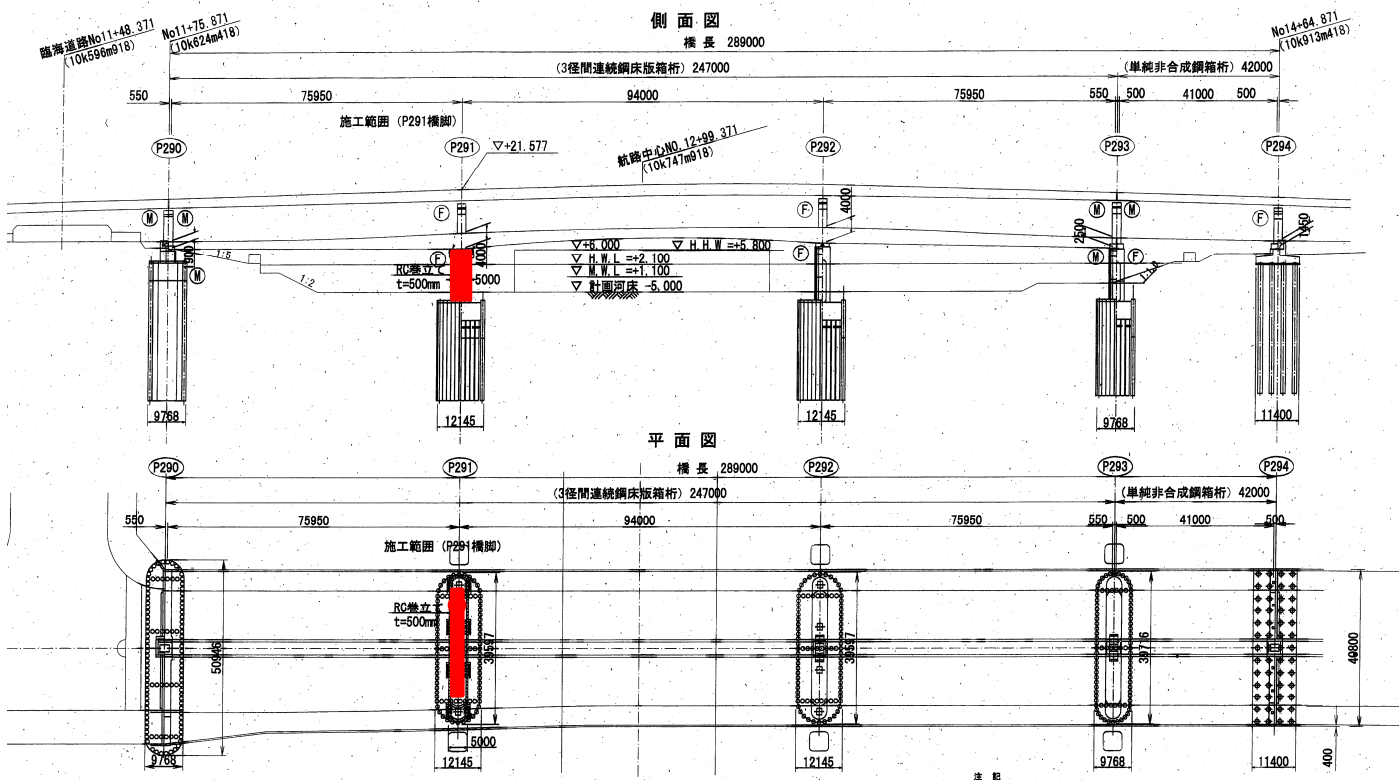
- ・ 工事場所: 東京都江東区青海一丁目地先
- ・ 契約期間: 平成30年8月10日から平成31年10月31日まで
- ・ 工事概要
 - (1) RC巻立て工 (P291橋脚)
 - (2) 仮設工

1 基
一式

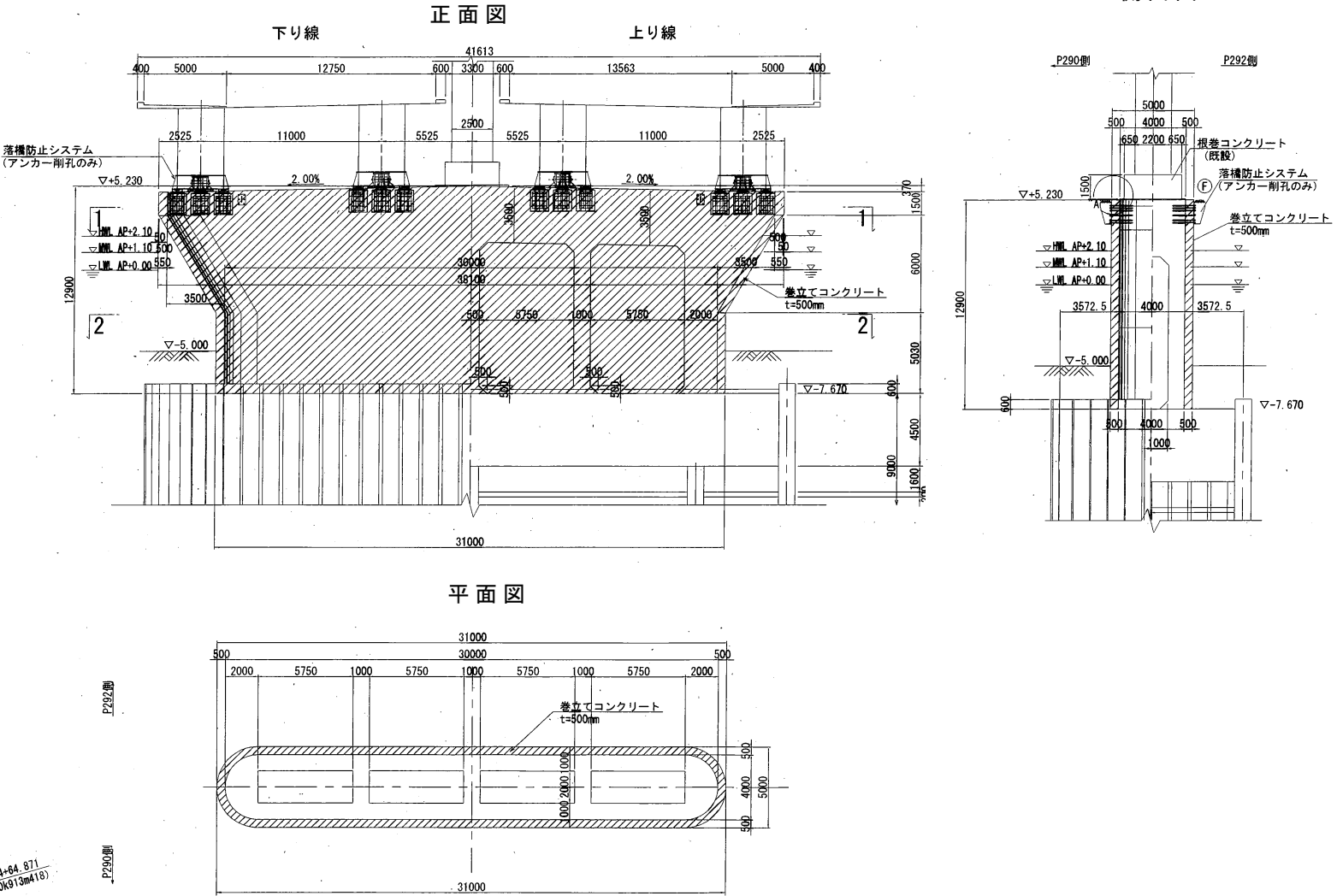
○ 位置図



○ 橋梁一般図 (補強位置図)



○ P291橋脚本体補強 構造図



○ 現場写真



発注予定表

項目	項目内容			
契約番号	30-00208			
業種	業種	0200:橋りょう工事		
	希望受付業種 1	0200:橋りょう工事		
	希望受付業種 2			
	希望受付業種 3			
件 名	【電子】平成30年度あけみ橋耐震補強工事			
履行場所	東京都江東区青海一丁目地先			
概 要	1 RC巻立て工(P291橋脚) 1基 2 仮設工 一式 (1) 足場工 一式 (2) 仮締切工 一式			
履行期間	契約確定の日から平成31年10月31日まで			
契約方法	一般競争入札			
予定価格 (税込)	事後公表			
発注等級	A			
受付等級	A, JV			
工事発注規模	A03			
そ の 他	契約後VE対象、建設リサイクル法対象			
入札説明会 開催日時				
入札説明会 開催場所				
公報掲載日				
開札予定日時	平成30年 8月 9日 9時15分			
希望申請期間	平成30年 6月25日 9時00分から平成30年 6月29日 16時00分まで			
希望申請場所	東京都電子調達システムの「電子入札」により希望申請すること。			
希望申請要件 1	添付ファイル「入札参加条件」参照			
希望申請要件 2				
希望申請要件 3				
希望申請要件 4				
希望申請要件 5				
希望申請要件 6				
希望備考	受付時間は、8時00分から21時00分まで(ただし、初日は9時00分から。希望申込(申請)期間最終日は16時00分まで)			
担当局部課	財務局経理部契約第一課			
担当者	土木担当			
連絡先	03-5388-2624 内線番号: 26-165			
発注予定備考	別紙「発注予定表 発注予定備考」のとおり			

発注予定表 発注予定備考

- 調査基準価格は、平成30年4月1日公表分から適用の基準で算定し、予定価格の7/10から9/10までの範囲で設定する。詳細は別添「最低制限価格及び調査基準価格の算定基準について」のとおり。
- 本案件は、単体企業又は建設共同企業体のいずれも入札に参加することができる混合入札の対象案件である。
- 図面、積算内訳書等の発注図書を、案件公表時から公表する。資格確認結果通知又は指名通知時には原則発注図書を添付しないため、公表時のものを使用すること。
- ダウンロードは、当該案件に参加できる者のみが行うことができる。ＩＣカードで電子入札にログインを行い、当該案件の「案件情報詳細」の「積算資料等」からダウンロードすること。
- なお、操作方法について不明な点がある場合は、ヘルプデスク(電話03-5388-2790)に確認すること。
- 契約制度に掲載されている「工事請負等競争入札等参加者心得(その1)」をよく確認すること。
- 下請契約を締結する時は、法定福利費を別枠表記した見積書を徴取し、それを踏まえた書面により、適正な額の請負代金での下請契約に努めること。また、技術者、技能労働者等の育成及び確保並びにこれらの者に係る賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めること。【受注者の責務について(公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年法律第18号)第8条)】
- 資格確認通知：平成30年7月11日の予定
- 起工部署：港湾局

入札参加条件

契 約 番 号	30-00208			
業 種	橋りょう工事			
件 名	平成 30 年度あけみ橋耐震補強工事			
工事発注規模区分	A03			
そ の 他 の 事 項	電子入札対象	○	建設リサイクル法対象	○
	低入札価格制度対象	○	ISO9001 試行工事	—
	契約後 V E 対象	○		
総 合 評 価 方 式	適用なし			
形 態	混合入札(単体企業又は 2 者構成による建設共同企業体)			

本案件の競争入札に参加できる者は、次の資格を満たしていなければならない。

○単体企業による申込みの場合

下記①から④までの条件を全て満たす者であること。

- ① 平成29・30年度建設工事等競争入札参加資格において、業種02 橋りょう工事に格付されていること。
- ② 当該業種の格付が A 等級の大企業者又は次の条件のいずれかを満たす A 等級の中小企業者であること。
 - ・官公庁発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※：266,667千円以上
 - ・民間事業者発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※：533,334千円以上
- ③ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に基づく特定建設業の許可を受けていること。
- ④ 東京都と契約する営業所(本店を含む。)が都内にあること。

○建設共同企業体による申込みの場合

第 1 順位構成員となる者の要件	下記①から④までの条件を全て満たす者であること。 ① 平成29・30年度建設工事等競争入札参加資格において、業種02 橋りょう工事に格付されていること。 ② 当該業種の格付が A 等級の大企業者又は次の条件のいずれかを満たす A 等級の中小企業者であること。 ・官公庁発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※：233,334千円以上 ・民間事業者発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※：466,667千円以上 ③ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による特定建設業の許可を受けていること。 ④ 東京都と契約する営業所(本店を含む。)が都内にあること。
第 2 順位構成員となる者の要件	下記①から④までの条件を全て満たす者であること。 ① 平成29・30年度建設工事等競争入札参加資格において、業種02 橋りょう工事に格付されていること。 ② 当該業種の格付が A 等級の中小企業者、B 等級の中小企業者、又は次の条件のいずれかを満たす C 等級の中小企業者であること。 ・官公庁発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※：46,667千円以上 ・民間事業者発注の当該業種工事の最高完成工事経歴※：93,334千円以上 ③ 本店が都内にあり、かつ、東京都と契約する営業所(本店を含む。)の所在地が 23 区内にあること。 ④ 業種 07 建築工事の格付が当該業種の格付より 2 格以上上でないこと。
J V の 要 件	企業体の構成順位は、格付順位の順で構成されていること(逆転不可)。
出 資 割 合	第 2 順位の者の出資割合については 20%を下回ってはならないこと。

この入札に参加できない者	入札参加禁止中	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づき、東京都が行う競争入札への参加を禁止されている者
	指名停止中	東京都競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止期間中の者
	経営不振の状態にある者	会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等の経営不振の状態にある者。ただし、東京都が経営不振の状態を脱したと認めた場合を除く。
	排除措置中	東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号)第5条第1項の規定による排除措置期間中の者
	落札直後の者	平成30年6月11/日から平成30年7月10/日までの間に予定価格9億円未満の東京都財務局経理部契約第一課土木担当発注の工事(以下「他案件」という。)を落札した者。ただし、その落札した案件を関連事業者として落札した者を除く。
	2週連続希望している者	この入札の希望申込期間の前週及び前々週に2週連続で他案件への資格確認申請又は希望申込みを行っている者。ただし、前週又は前々週に資格確認申請又は希望申込みした他案件の関連事業者を除く。
	同一週2案件の申込	この入札の希望申込み期間と同一の期間に他案件への資格確認申請又は希望申込みをしている者
	逆関連事業者	関連工事を最近3年間にしゅん功し、かつ工事成績評定が60点未満であった者又は関連工事を施工中で履行実績が5割に満たない者
	関係する会社	入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がある者(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社」に当たる者)
配置予定技術者	《単体企業及び建設共同企業体の第1順位構成員を含む構成員全者が対象》 【配置予定技術者の条件】 ・営業所専任技術者でないこと(資格確認申請時に記載する技術者は、工場製作の技術者とする。) 【配置予定技術者に関する提出資料】 配置予定技術者に関する書類を資格確認申請時に添付ファイルにより提出すること(これにより難しい場合は、郵送又は持参すること(締切日必着))。 ・監理技術者を選任する場合→ 監理技術者資格者証の両面の写し及び過去5年以内に監理技術者講習を修了したことが分かる書類の写し ・主任技術者を選任する場合→ 雇用関係を確認できる書類の写し及び工事業種に対応する資格証の写し又は実務経験に係る書類 【配置予定技術者の変更】 資格確認申請受付終了後に配置予定技術者を変更する場合については、「工事希望票兼予定監理技術者等調書(電子調達システムの契約制度よりダウンロード可能)」及び上記【配置予定技術者に関する提出資料】を提出し、積算内訳書の確認時まで【配置予定技術者の条件】を満たしていることの確認を受けること。 ただし、低入札価格調査制度対象の案件において、調査基準価格を下回る入札を行った者は、低入札価格調査時以降、変更することはできない。 【配置予定技術者を変更する場合の提出書類】 配置予定技術者を変更する場合における書類については、郵送又は持参により、できる限り早く提出すること。	

事業協同組合	中小企業等協同組合法(昭和 24 年法律第 181 号)に基づく事業協同組合はこの入札に参加することができない。
建設共同企業体にかかる注意事項	① 建設共同企業体名は、できるだけ簡略にすること。 ② J V 協定書中の建設共同企業体の所在地は、東京都内にするものとし、復代理人がいる場合は当該復代理人の所在地を入力すること(入力画面では J V 代表者の本店所在地が初期表示されるので、注意すること。) ③ 次のア及びイの書類を作成し、記名・押印しておくこと(落札候補者となった場合は、積算内訳書を提出する際に併せて提示すること。) ア J V 協定書、委任状及び建設工事共同請負入札参加資格審査申込書〔電子入札システムの画面印刷〕 各構成員の代表者印は、実印を使用すること。 イ 委任状(復代理人用)又は使用印鑑届(代表会社の受付票に代理人印又は使用印の欄がある場合のみ) ④ 見積資料表紙の記名については、J V 所在地及び J V 名並びに J V 代表者の所在地、会社名及び代表社名を記載すること。 復代理人を立てている場合は、更に代理人の所在地、会社名及び代理人名を記載すること。

※平成 29・30 年度建設工事等入札参加資格として申請した最高完成工事経歴(本案件の業種が順位格付の場合は総完成工事経歴を含む。)

※現在、建設共同企業体で都発注工事を施工中である場合は、構成員が同一とならない建設共同企業体を構成するよう努めること。

第1回 入札経過調書

		公印照合	押印	文書番号	30財経一第936号
				契約番号	30-00208
				開札日時	平成30年08月09日 09時15分
				開札場所	都庁第一本庁舎北側4階 第二入札室
件名	平成30年度あけみ橋耐震補強工事				
落札者	再度入札			落札	
住所			金額		
	入札者氏名	入札金額			備考
	1オリエンタル白石株式会社	815,000,000円			
	2鈴中工業株式会社	辞退			
記事	履行場所 東京都江東区青海一丁目地先 工事概要 1 RC巻立て工(P291橋脚) 1基 2 仮設工 一式 (1) 足場工 一式 (2) 仮締切工 一式 工 期 契約確定の日から平成31年10月31日まで				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。）。

橋りょう工事

第2回 入札経過調書

		公印照合	押印	文書番号	30財経一第936号
				契約番号	30-00208
				開札日時	平成30年08月09日 10時20分
				開札場所	都庁第一本庁舎北側4階 第二入札室
件名	平成30年度あけみ橋耐震補強工事				
落札者	再度入札			落札	
住所				金額	
	入札者氏名	入札金額			備 考
1	オリエンタル白石株式会社	810,000,000円			
記事	履行場所 東京都江東区青海一丁目地先 工事概要 1 RC巻立て工(P291橋脚) 1基 2 仮設工 一式 (1) 足場工 一式 (2) 仮締切工 一式 工 期 契約確定の日から平成31年10月31日まで				

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
 落札金額は、入札金額に 記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである（1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。）。

第3回 入札経過調書

公印照合  押印 	文書番号	30財経一第936号	
	契約番号	30-00208	
	開札日時	平成30年08月09日 11時00分	
	開札場所	都庁第一本庁舎北側4階 第二入札室	
	予定価格(税込)	868,812,480円	
	調査基準価格(税込)	781,931,232円	
件名	平成30年度あけみ橋耐震補強工事		
落札者	オリエンタル白石株式会社	落札	99.5%
住所	東京都江東区豊洲五丁目6番52号	金額	865,080,000円
	入札者氏名	入札金額	備考
	1オリエンタル白石株式会社	801,000,000円	
記事	履行場所 東京都江東区青海一丁目地先 工事概要 1 RC巻立て工(P291橋脚) 1基 2 仮設工 一式 (1) 足場工 一式 (2) 仮締切工 一式 工 期 契約確定の日から平成31年10月31日まで		

予定価格は消費税及び地方消費税の額を含んだ金額であり、入札金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である。
落札金額は、入札金額に記載してある金額に100分の 8 に相当する金額を加算したものである(1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。)